

えひめの農業農村整備 2023

Agricultural infrastructure improvement and rural development in EHIME

愛媛県
EHIME PREFECTURE



目次

① 愛媛のすがた 1

地勢、土地、気候、人口

② 愛媛の農業 2

農業産出額、愛媛農業の全国に占める位置
耕地面積、耕地の立地条件、農家数、基幹的農業従事者

③ 愛媛の農業農村整備の方針 4

第六次愛媛県長期計画、えひめ農林水産業振興プラン2021
愛媛県果樹農業振興計画、えひめ農業農村整備の基本方針

④ 愛媛の農業農村整備の取組 8

- (1) 柑橘園地の創造的復興 8
- (2) 農業農村を支える担い手対策 12
- (3) 農業農村の防災・減災対策 18
- (4) 農地・農業水利施設の適切な保全管理 20
- (5) 中山間地域の振興 22
- (6) 国営事業の推進 24

⑤ 参考資料 26

えひめの棚田・段畑・疏水百選・ため池百選
農業農村整備事業関係予算
事業推進体制、地域指定概要

表紙写真：何処までも（第29回写真コンテスト応募写真、西条市）



日本農業遺産「愛媛・南予の柑橘農業システム」（平成31年2月15日認定）



県の花：みかんの花
昭和27年5月5日制定



県の木：まつ
昭和41年9月9日制定



県の獣：ニホンカワウソ
昭和39年5月10日制定



県の魚：マダイ
平成5年6月15日制定

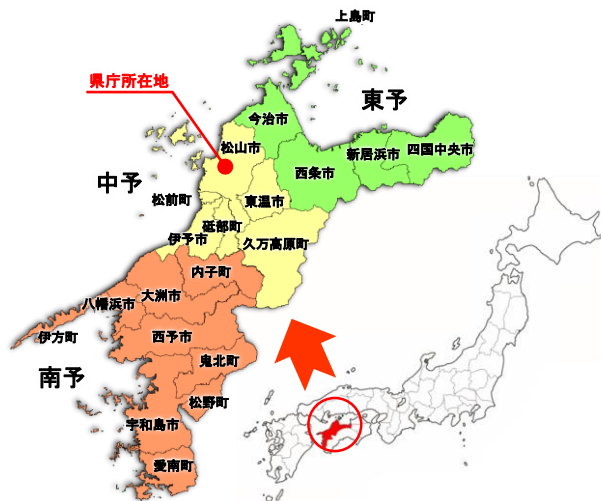


県の鳥：こまどり
昭和45年5月10日制定

◆ 地勢

本県は四国の北西部に位置し、東西には中央構造線が横断し、北側は瀬戸内海に面した平野が広がり、南側は石鎚山に代表される急峻な四国山地がそびえています。

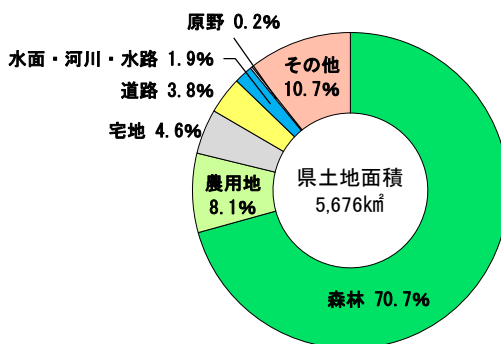
また、波穏やかな瀬戸内海やリアス海岸の宇和海には、200余りの大小様々な島が浮かび、内陸部には雄大な四国カルストが広がるなど、海山両面の自然景観に恵まれた地形となっています。



◆ 土地

令和3年10月1日時点の総面積は5,676km²で、国土の1.5%を占め、全国第26位の広さとなっています。

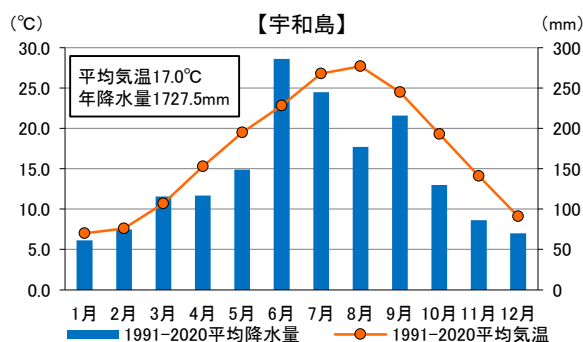
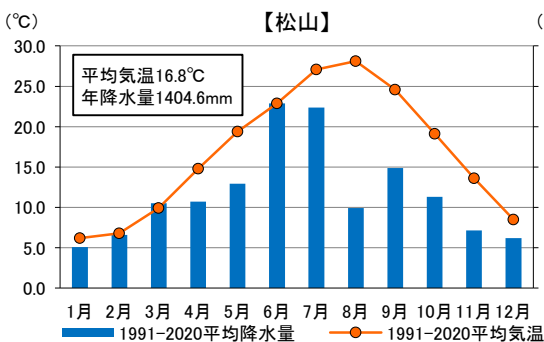
県土の利用状況は、森林が70.7%を占め、次いで農用地8.1%、宅地4.6%と続いています。



土地利用状況（令和3年10月）
（都市計画課調べ）

◆ 気候

本県の瀬戸内海沿岸部は、年間を通じて降水量が少なく、比較的温暖な瀬戸内海型気候となっています。一方、南西部の宇和海沿岸部や山間部は、降水量も比較的多い南海型気候となっています。



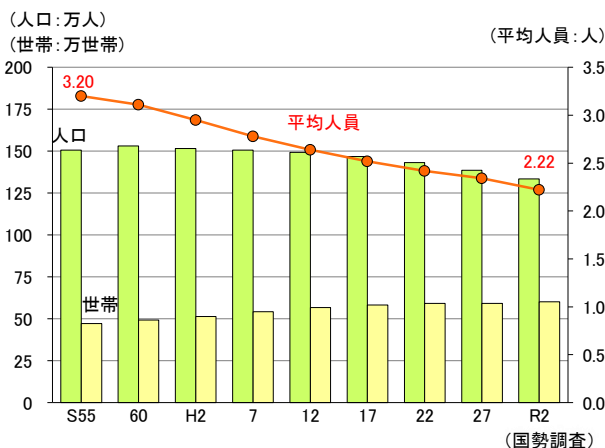
平均気温と降水量の推移（松山地方気象台）

◆ 人口

本県の令和2年10月1日現在の人口は、1,334,841人で、平成27年に比べ、実数で50,421人、割合で3.6%減少しました。

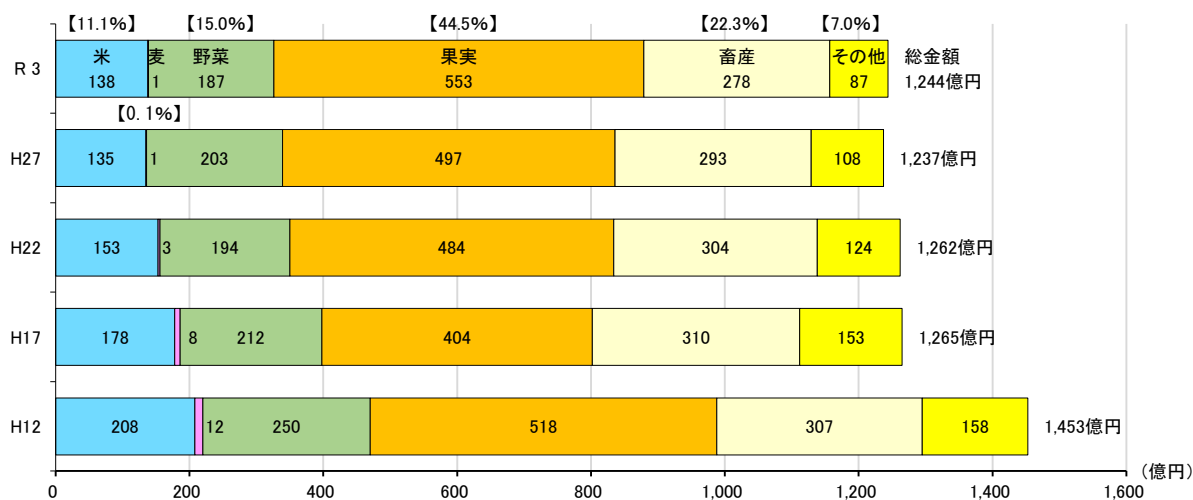
総世帯数は、601,402世帯で、平成27年に比べ、実数で9,430世帯、割合で1.6%増加しました。

世帯規模は、昭和30年調査以降、引き続き縮小傾向にあり、総世帯の1世帯当たり人員は2.22人となり、平成27年（2.34人）に比べ、0.12人減少しました。



◆ 農業産出額

本県の農業産出額は、令和3年で1,244億円となっており、前年（1,226億円）に比べ約1%増加しています。作物別の割合は、果実が553億円で全体の45%を占めているほか、次いで畜産278億円、野菜187億円となっています。



(生産農業所得統計)

◆ 愛媛農業の全国に占める位置

本県農業は、瀬戸内特有の日照時間に恵まれた温暖な気象条件のもと、果樹・畜産・米を基幹作物として多彩な生産活動が展開されています。

中でも、うんしゅうみかんやいよかん等のかんきつ類は、栽培品目数が多く、周年供給体制を構築しており、落葉果樹についても、キウイフルーツやくりを中心に、多種多様な果樹が栽培されています。

指標	単位	愛媛県	全国	順位	対全国比	調査年次
総人口	千人	1,335	126,146	28	1.1%	R2
総農家数	千戸	35	1,747	24	2.0%	R2
販売農家数	千戸	21	1,028	22	2.0%	R2
総土地	km ²	5,676	377,973	26	1.5%	R4
耕地面積	km ²	453	43,250	31(↓)	1.0%	R4
水田面積	km ²	213	23,520	37(↓)	0.9%	R4
樹園地面積	km ²	186	2,586	4	7.2%	R4
農業産出額	億円	1,244	88,600	24	1.4%	R3
水稲(収穫量)	千t	69	7,269	35	0.9%	R4
裸麦(収穫量)	千t	4	17	1	23.5%	R4
たまねぎ(収穫量)	千t	10	1,096	9	0.9%	R3
さといも(収穫量)	千t	10	143	4	7.0%	R3
果実(産出額)	億円	553	9,159	6	6.0%	R3
かんきつ(収穫量)	千t	193	1,053	2(↓)	18.3%	R2
みかん(収穫量)	千t	109	682	2	16.0%	R4
いよかん(収穫量)	千t	24	26	1	92.3%	R2
不知火(収穫量)	千t	8	39	2	20.5%	R2
河内晩柑(収穫量)	千t	9	12	1	75.0%	R2
ポンカン(収穫量)	千t	6	18	1	33.3%	R2
せとか(収穫量)	千t	3	5	1	60.0%	R2
愛媛果試28号(収穫量)	千t	4	4	1	100.0%	R2
くり(収穫量)	千t	1	16	3	6.3%	R3
キウイフルーツ(収穫量)	千t	3	20	2(↓)	15.0%	R3
畜産(産出額)	億円	278	34,062	31	0.8%	R3
肉用牛(飼養頭数)	千頭	10	2,614	36	0.4%	R4
豚(飼養頭数)	千頭	192	8,949	15(↓)	2.1%	R4
生乳(生産量)	千t	30	7,592	30	0.4%	R3
鶏卵(生産量)	千t	28	2,574	26(↓)	1.1%	R3

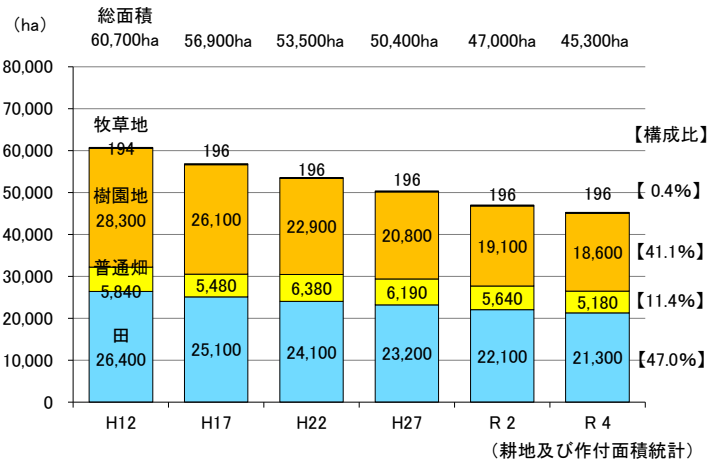
(生産農業所得統計ほか)

◆ 耕地面積

令和4年の耕地面積は45,300haで、樹園地が41%（全国6%）を占めます。

平成12年と比較すると、22年間で、耕地面積は75%（全国90%）、樹園地は66%（全国73%）に減少しています。

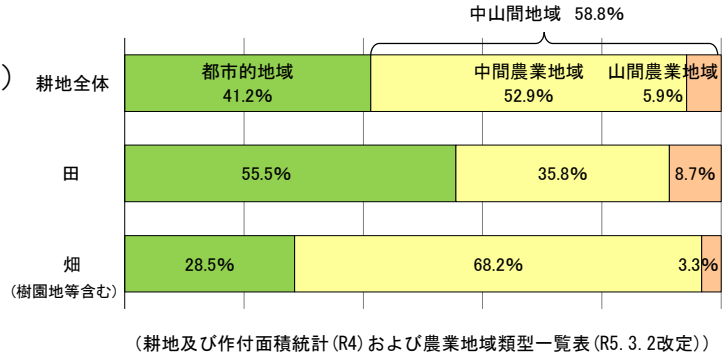
耕地とは
農作物の栽培を目的とする土地（畦畔を含む）



◆ 耕地の立地条件

耕地面積の約6割（全国約4割）が、営農環境が厳しい中山間地域にあります。

- 都市的地域：四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、松山市、松前町
- 中間農業地域：上島町、伊予市、東温市、砥部町、大洲市、内子町、八幡浜市、伊方町、西予市、宇和島市、愛南町
- 山間農業地域：久万高原町、松野町、鬼北町

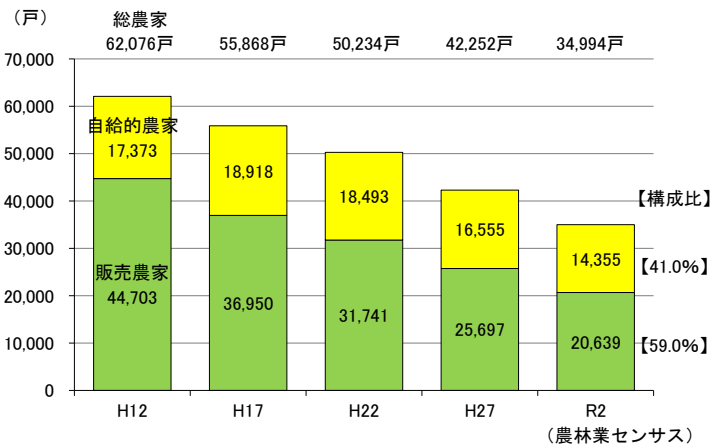


◆ 農家数

令和2年の総農家数は34,994戸で、そのうち販売農家は59%（全国59%）を占めます。

平成12年と比較すると、20年間で、総農家数は56%（全国56%）、販売農家数は46%（全国44%）に減少しています。

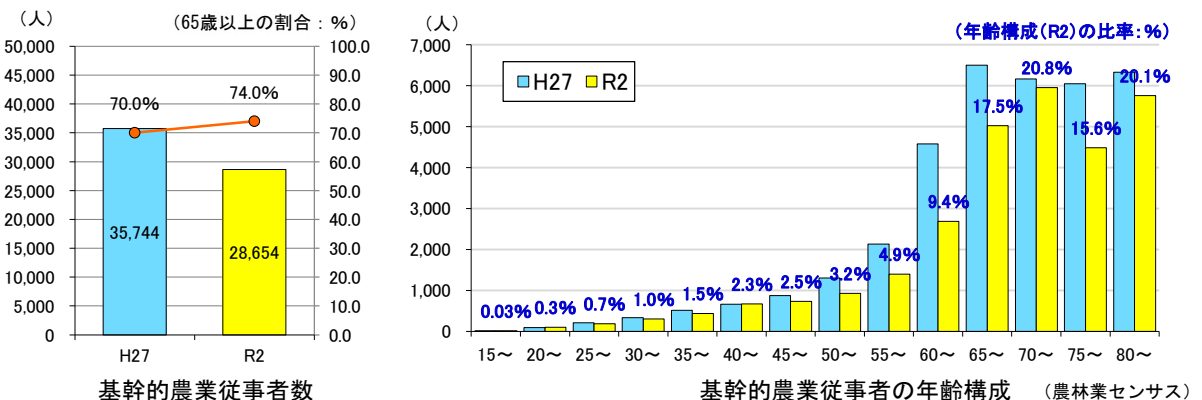
販売農家とは
経営耕地面積30a以上又は販売額50万円以上の農家



◆ 基幹的農業従事者(個人経営体)

令和2年の個人経営体の基幹的農業従事者は28,654人で、平成27年と比較すると、5年間で80%（全国78%）に減少しています。また、65歳以上が74%（全国70%）を占めます。

基幹的農業従事者とは
農業就業人口のうち、ふだん仕事として自営農業に従事した世帯員数



◆ 愛媛県総合計画～未来につなぐ えひめチャレンジプラン～

愛媛県総合計画 ～未来につなぐ えひめチャレンジプラン～
2040年頃の目指すべき愛媛の将来像

<基本理念>

愛のくに ^え ^が ^お 愛顔あふれる愛媛県

<目指すべき将来像>

若者をはじめ、県民誰もが自らの希望を実現でき、
安全・安心で豊かな人生を送れる持続可能な愛媛県

愛媛づくりの方向性

2040年頃の目指すべき愛媛の将来像の実現に向けた、
4年間での中期的な県づくりの方向性(令和5年度～令和8年度)

① 人

次世代を育み、誰もが活躍できる愛媛県

② 経済

“稼ぐ力”を高め、県民所得が向上した愛媛県

③ 暮らし

安全・安心で快適に暮らせる持続可能な愛媛県



方向性実現のための政策・施策体系

「人」「経済」「暮らし」の3つの分野の下に9の政策を設定し、さらにその下に37の施策を置き、県の事業は各施策の目標の実現に向けた手段として紐づけ、全分野を網羅した体系とする。

② 経済

施策17 農林水産業の生産振興

【生産基盤等の整備】

- ・平成30年7月豪雨で被災した園地の再編復旧の推進
- ・所得向上につながる水田のほ場整備の推進
- ・生産性の向上と防災力の強化につながる樹園地再編の推進
- ・農業水利施設の計画的な保全対策の推進
- ・地域協働による農地や農業水利施設等の保全管理活動の促進

③ 暮らし

施策29 大規模災害に備えたまちづくり

【農山漁村地域の防災対策】

- ・ため池の改修・廃止や耐震対策の推進
- ・農地地すべり対策などの農山漁村地域の防災対策の推進

施策37 自然との共生

【農山漁村の環境保全】

- ・農山漁村の持つ美しい景観や自然環境の保全を図る
中山間地域の棚田の保全や水環境の改善

◆ えひめ農林水産業振興プラン2021(R3～R7)

= 愛媛県の未来を創る農業・農村振興条例に基づく基本計画 =

農業・林業・水産業の共通の取組

- 西日本豪雨災害からの創造的復興
- 新型コロナウイルスの影響と対応
- 県産農林水産物の輸出拡大
- 魅力あるブランド商品の育成
- 食料自給率の維持・向上
- 「えひめ愛顔の農林水産人」の紹介

農業の取組



農業を担う「人づくり」

～えひめ農業を支える担い手を確保・育成します～
 農業内外からの新規就農・定着の促進、女性農業者の確保・育成、担い手への経営継承支援、農業教育の充実、農業保険の普及啓発、外国人材やみかんアルバイト等多様な人材の活躍促進 など

愛顔あふれるえひめ農業・農村の持続的な発展と次世代への継承

[主要指標] 農業産出額1,200 億円(現状維持)



農業で輝く「モノづくり」

～競争力の高いえひめ農業の生産力・販売力を磨きます～
 生産基盤整備の推進、農地中間管理機構による農地利用集積の推進、農産物の生産力強化、先端技術の活用、普及指導活動の推進、ブランド力向上、輸出力強化、6次産業化の促進、環境にやさしい農業の拡大、動植物防疫措置の強化 など

農業を支える「地域づくり」

～地域でつながるえひめ農業を目指します～
 地産地消・食育の推進、多様な交流の促進、地域の共同活動の促進、荒廃農地対策、防災・減災対策、中山間地域の定住環境の整備、鳥獣被害対策の強化、関係団体との連携強化 など

◆ 愛媛県果樹農業振興計画(令和3年3月策定)

今後10年間の
果樹農業の振興目標

未来型果樹園の創造とブランド果実の安定供給による
儲かる果樹農業の確立

対策の柱(重点的に取り組む事項)

1 平成30年7月豪雨災害からの復興

- ① 被災園地の復旧・復興 災害に強い園地の創造、復旧園地における施設整備や優良品種の導入等
- ② 自然災害への対応強化 排水対策等の基盤整備、被害の予防・軽減のための施設整備等

2 未来型果樹園を核とした果樹産地の強化

- ① 次世代につなぐ生産基盤づくりの推進 モデルとなる「未来型果樹園」づくり、担い手への園地集積、緩傾斜化や水田の樹園地化などの基盤整備等
- ② 園内道・モノレールの効率配置の推進 園内道とモノレールの効率的な配置、園地の改良等
- ③ 生産性向上や高品質化の推進 計画的な改植・新植、ハウス・かん水設備・果樹棚等の整備、スマート農業の現地実証等
- ④ 新技術や優良品種等の開発・普及 新品種の開発・栽培技術の確立等

3 オリジナル品種の拡大等による儲かる果樹農業の推進

4 多様な担い手の確保と次世代への継承

5 選果・流通の高度化を可能とする集出荷貯蔵施設の整備

◆ えひめ農業農村整備の基本方針

県では、平成30年7月に発生した「西日本豪雨災害からの創造的復興」を最優先課題に掲げ、「防災・減災対策」「人口減少対策」「地域経済活性化対策」に重点を置いて各種施策に取り組んでいます。

農業農村分野においても、西日本豪雨災害で甚大な被害を受けたかんきつ園地の復旧・復興を最優先に、喫緊の課題である「深刻な農業従事者の減少・高齢化」や「頻発・激甚化する自然災害」に対応するため、「担い手対策」と「防災・減災対策」を施策の柱として各種農業農村整備事業を展開し、愛顔あふれるえひめ農業・農村の持続的な発展と次世代への継承を目指します。

最優先施策

柑橘園地の創造的復興

課題：西日本豪雨災害からの創造的復興

崩落した園地について、周辺の被災していない園地も含めて大規模にほ場整備を行う「再編復旧」等により、**災害に強く生産性の高い園地を創造**します。

【目標値】 樹園地再編復旧の営農再開地区数：4地区(R5～R8)

重点施策

農業農村を支える担い手対策

課題：農業従事者の減少・高齢化への対応

意欲ある担い手の規模拡大や所得向上につながる生産基盤の整備を推進し、**産地の生産力を強化**します。

- 水田**
- 農地の集積・集約化、営農の省力化・生産コストの削減を目指した**水田の大区画化**
 - 高収益作物への転換や新たな産地形成に向けた**水田の汎用化** など

- 樹園地**
- 園地の緩傾斜化や農道・園内道、かん水施設の整備など、生産性の向上と防災力の強化につながる**再編整備**
 - マルドリ方式との併用など**既存かんがい施設の高度利用**
 - 水田の樹園地転換に必要な**排水対策** など

【目標値】 水田・畑(樹園地)のほ場整備面積：320ha(R5～R8)

農業農村の防災・減災対策

課題：頻発・激甚化する自然災害への備え

決壊時の影響が大きい防災重点ため池を中心に、ハード・ソフトの両面から、計画的かつ効果的な防災減災対策を推進し、**農業農村の防災機能を強化**します。

【目標値】 防災重点ため池の改修箇所数：50箇所(R4)→122箇所(R8)
 防災重点ため池の耐震対策着手箇所数：22箇所(R4)→31箇所(R8)

両対策を支える施策

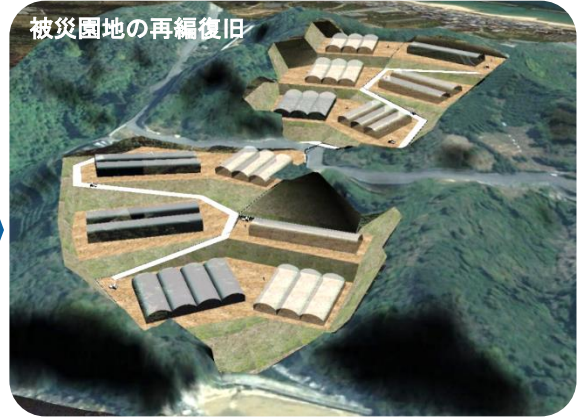
農地・農業水利施設の適切な保安全管理、中山間地域の振興等

農業生産活動に不可欠な農地・農業水利施設の保全に加え、担い手の負担軽減や産地の防災機能の強化につながる取組を推進します。

- 農業水利施設の計画的かつ効率的な長寿命化対策
- 地域協働による農地・農業水利施設等の保安全管理活動の促進
- 中山間地域等条件不利地域における農業生産活動の継続支援や生活環境基盤の整備 など

■ 柑橘園地の創造的復興

西日本豪雨で崩落した園地を災害に強く営農しやすい園地につくりかえます



被災園地の再編復旧

■ 農業農村を支える担い手対策

担い手の規模拡大や所得向上を後押しします

水田のほ場整備



樹園地の再編整備



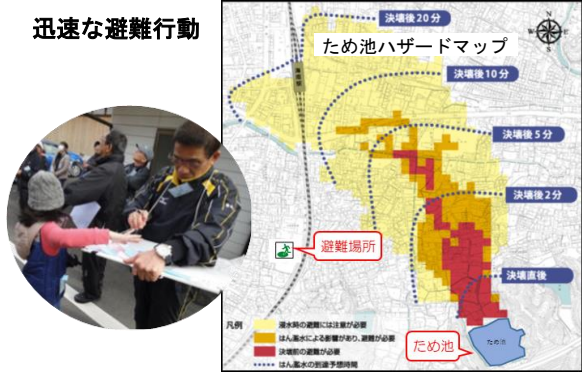
■ 農業農村の防災・減災対策

自然災害等による被害を防止・軽減します

ため池の改修



迅速な避難行動



■ 農地・農業水利施設の適切な保安全管理、中山間地域の振興等

地域共同活動



きめ細かな整備



(1) 柑橘園地の創造的復興

■ 平成30年7月に発生した西日本豪雨災害の被害状況

○ 農林水産関係被害額

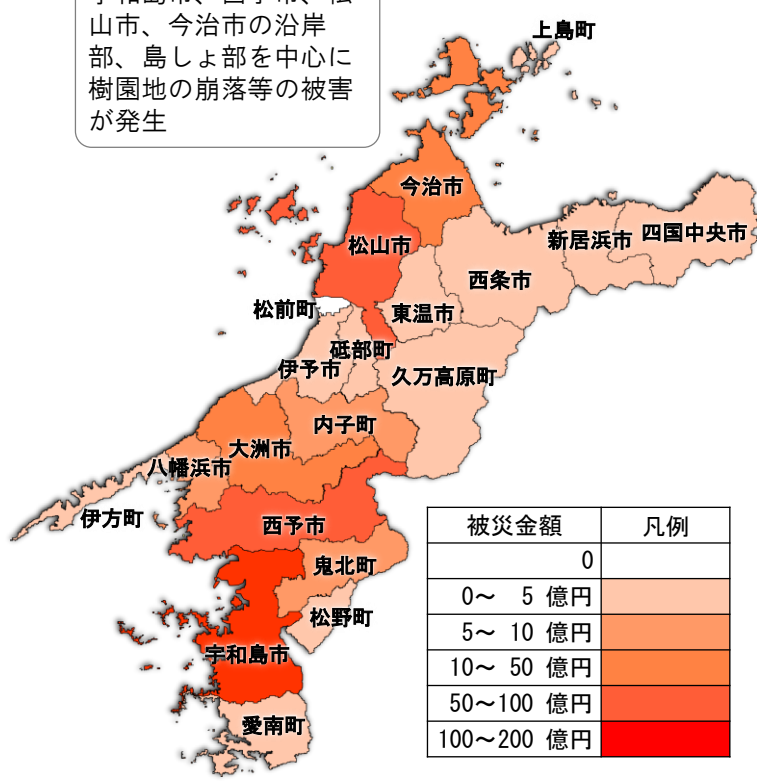
区分	被害額
農業関係	475 億円
農地・農業用施設等	354 億円
農作物等	113 億円
畜産	8 億円
林業関係	175 億円
水産関係	5 億円
総額	655 億円

○ 農地・農業用施設等の内訳

区分	件数	被害額
農地	2,720 件	147.5 億円
ため池	187 件	32.7 億円
農業水利施設	1,273 件	86.2 億円
農道	1,984 件	77.3 億円
海岸保全施設	27 件	7.5 億円
地すべり防止施設	14 件	2.0 億円
農村生活環境施設	10 件	0.5 億円
計	6,215 件	353.7 億円

○ 農地・農業用施設等の被害状況(市町別)

宇和島市、西予市、松山市、今治市の沿岸部、島しょ部を中心に樹園地の崩落等の被害が発生



	市町名	件数	被害額
東予	四国中央市	5 件	0.2 億円
	新居浜市	5 件	0.1 億円
	西条市	49 件	0.5 億円
	今治市	697 件	42.1 億円
	上島町	41 件	1.3 億円
中予	松山市	850 件	52.8 億円
	伊予市	63 件	3.4 億円
	東温市	40 件	1.3 億円
	松前町	- 件	- 億円
	砥部町	20 件	1.5 億円
	久万高原町	8 件	0.9 億円
南予	大洲市	262 件	13.1 億円
	内子町	117 件	5.9 億円
	八幡浜市	57 件	5.9 億円
	伊方町	12 件	0.8 億円
	西予市	1,595 件	56.6 億円
	宇和島市	1,851 件	157.3 億円
	松野町	63 件	0.8 億円
鬼北町	316 件	6.2 億円	
愛南町	164 件	3.1 億円	
計		6,215 件	353.7 億円



宇和島市吉田町白浦



今治市上浦町盛 (大三島)

■ 崩落した園地の復旧

現地の地形や被災状況、地域の意向等に基づいて、「原形復旧」「改良復旧」「再編復旧」の3つの復旧方法で園地の復旧を進めており、そのうち「原形復旧」と「改良復旧」については、令和4年度末までに98%の工事が完成し、営農が再開されています。

原形復旧

被災した部分を被災前に近い形状で復旧します



宇和島市吉田町白浦



地形条件に合わせて土留工を設置することで、災害に強い園地に復旧

改良復旧

被災していない園地を一部取り込み小規模な区画整理を実施します



松山市高浜



県、市、JAが「高浜地区復旧モデルワーキングチーム」を立ち上げ、営農再開まできめ細かく支援

再編復旧

周辺の被災していない園地も含めて大規模な区画整理を実施します

頻発する豪雨や深刻な担い手不足等に対応した災害に強く生産性の高い園地に再編するため、県下4地区で進めています。

地区名	場所	事業概要	事業実施予定期間
①玉津（たまつ）	宇和島市吉田町	区画整理6.8ha（2団地）	R2～R7（R3.7月工事着手）
②由良（ゆら）	松山市（興居島）	区画整理9.7ha（8団地）	R3～R7（R5.2月工事着手）
③上浦（かみうら）	今治市（大三島）	区画整理6.8ha（3団地）	R3～R7（R4.3月工事着手）
④立間（たちま）	宇和島市吉田町	区画整理4.0ha（3団地）、農道0.1km、用水施設整備7.3ha	R4～R8（R5工事着手）

■ 整備イメージ(玉津地区・白浦工区)



■ 再編復旧の進捗状況と樹園地の再編整備(令和5年3月現在)

【再編復旧】玉津地区

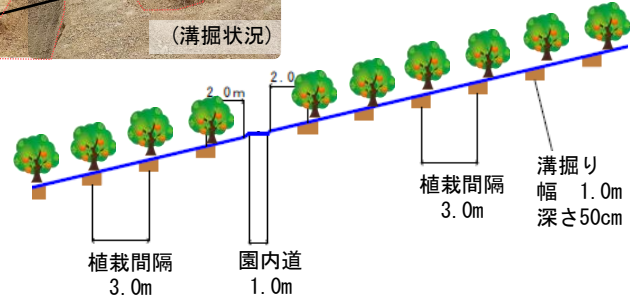
区画整理 6.8ha
(白浦2.4ha、法花津4.4ha)



R6春 植栽予定
A=0.2ha
(早生温州、南柑20号)



土づくりの方法
「深さ50cm、幅1.0m」の土を取り除き、
現場付近の「表土」で置き換える



大苗育苗による早期成園化



紅プリンセスの産地化



【再編整備】下難波地区

区画整理 7.0ha
(区画整理、農道、かんがい施設)

- ・緩傾斜化した園地で担い手への集積
- ・優良品種の施設栽培による高収益化



せとかの植栽状況 (R5.3)



【再編復旧】立間地区

区画整理 4.0ha
(白井谷0.7ha、正木谷2.2ha、ツカノ子1.1ha)
農道整備 0.1km (正木谷)
用水施設整備 7.3ha



白井谷工区

完成イメージ

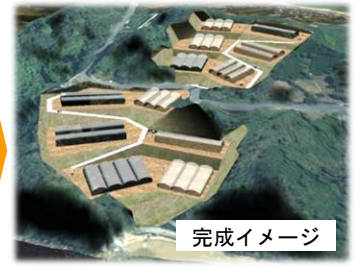
**【小規模な園地整備】
興居島地区**

整備面積 0.3ha
・水食防止工による適切な排水対策



【再編復旧】由良地区

区画整理 9.7ha (8団地)
うち被災団地 3.6ha (2団地)



【再編整備】中島地区

【再編整備】浅海原地区



【再編復旧】上浦地区

区画整理 6.8ha
(盛4.4ha、井口1.8ha、古戸0.6ha)



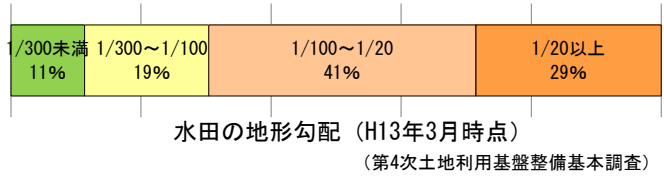
(2) 農業農村を支える担い手対策

市町、JA、農地中間管理機構等と連携し、地域の実情や地形条件、産地の振興方針等を踏まえながら、意欲ある担い手の規模拡大や所得向上につながる生産基盤の整備を推進します。

水田における基盤整備

■ 地形条件

水田の29%（全国14%）が1/20以上の急傾斜地にあります。



■ 整備状況

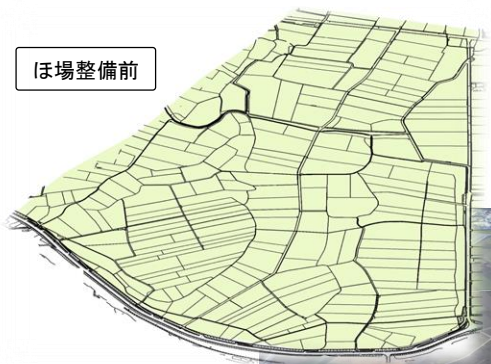
中山間地域を中心に小規模で分散した水田が多く、10a区画以上に整備された水田の割合は61%に達していますが、30a区画以上に整備された水田の割合は29%（全国68%）にとどまっています。

項目	愛媛県	全国
区画整備済 10a区画以上	60.6%	-
30a区画以上	29.3%	67.5%
50a区画以上	2.9%	11.6%

田の整備率（10a区画以上：R5年3月時点、その他：R3年3月時点）
（農業基盤情報基礎調査、農地整備課調べ）

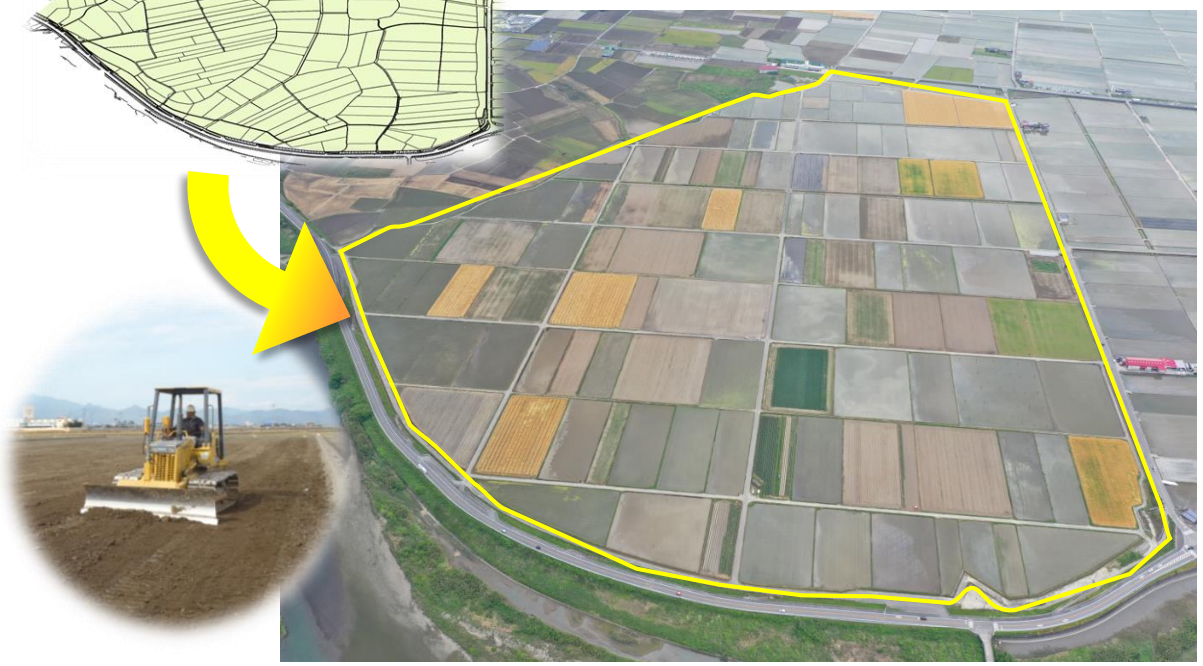
■ 推進方針

担い手への農地の集積・集約化、営農の省力化・生産コストの削減、高収益作物への転換等を促進するため、**ほ場整備**や**暗渠排水等の整備**による**大区画化**や**汎用化**を推進しています。



ほ場整備前

ほ場整備
不整形な農地の区画を整形し、用水路、排水路、農道、暗渠排水などの整備を行い、生産性の高い農地をつくります。



ほ場整備された水田（西条市：大兵衛南地区、蔵井地区）

■ 事例紹介

大兵衛南(たへえみなみ)地区(西条市) 農業競争力強化農地整備事業(H23~R2)

大区画化

区画整理を行い、農道に接した大区画な農地にします

狭く不整形な水田
農道や排水路も整備されていない



大型機械での営農が可能となり、
担い手の規模拡大が可能に！



汎用化

排水路整備や暗渠排水・客土を行い、水はけの良い水田にします

水はけが悪く
米以外の作物が栽培できない



湿潤状態が改善し、
野菜等の高収益作物の栽培が可能に！



道路に埋設した排水管で降雨を排水



暗渠管を水田に埋設し地下水等を排除

用水のパイプライン化

用水路をパイプライン化し水管理を楽にします



樹園地における基盤整備

■ 地形条件

樹園地の多くは、傾斜地にあり、44%（全国16%）が15°以上の急傾斜地にあります。



樹園地の地形勾配（H13年3月時点）

（第4次土地利用基盤整備基本調査）

■ 整備状況

本県の樹園地は、かんがい施設や農道の整備は進んでいますが、その多くが地形条件の悪い傾斜地にあることや、果樹は、新たに苗木を植栽し収穫できるまで年数を要することなどから、園地自体の整備（区画整備）が進んでいません。

項目	愛媛県	全国
区画整備済	5.3%	64.9%
かんがい排水施設整備済	53.4%	25.1%
農道整備済（幅員3m以上）	74.0%	78.9%

注）樹園地のほか、普通畑、牧草地を含む

畑の整備率（R3年3月時点）

（農業基盤情報基礎調査）



スプリンクラー自動化施設の整備（八幡浜市）



農道の整備（八幡浜市）

■ 推進方針

柑橘を主体とする樹園地については、更なる労働生産性の向上、高収益品目の生産拡大、高収量・高品質化等を促進するため、**園地の再編整備による緩傾斜化、農道・園内道やかん水施設の整備、既存かんがい施設の高度利用**などにより、**災害に強く生産性の高い基盤づくり**を推進しています。

このほか、生産性が高い優良園地を効果的に確保するため、排水対策等の実施による**水田の樹園地転換を促進**します。



園地の再編整備（宇和島市）



水田の樹園地転換（今治市）

園地の再編整備

生産性が高く災害に強い園地に再編します

- 優良品種への改植等にあわせて、耕作放棄を含む生産効率の悪い園地を、
 ○高品質果実の生産や多様な経営に対応した**低コストで効率性の高い園地に整備**
 ○緩傾斜化や排水対策の実施により、**防災機能を強化**します。

【基盤整備】

- 園地の緩傾斜化・平坦化
- 農道、排水路の整x備
- かんがい施設の整備
- 作業道の整備 など

【営農対策】

- 優良品種・新品種の導入
- 新技術の導入（マルドリ栽培等）
- ハウス等施設整備
- 周年供給体制の強化 など

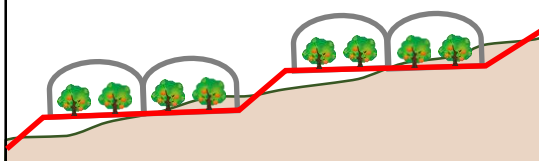
【担い手対策】

- 担い手への農地集積
- 新規就農者の確保・育成
- 外部労働力確保 など

※ **事業啓発時点から、関係機関・団体が連携**

例1 園地の平坦化+農道

優良中晩柑類のハウス栽培が可能に！
 （ハウス栽培により正品率が向上）



例2 園地の緩傾斜化+農道

担い手の規模拡大と
 高品質果実の安定生産が可能に！



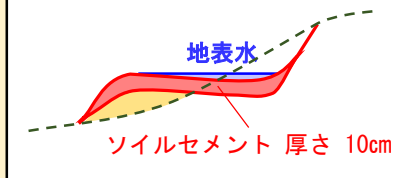
小規模な園地整備

安価で即効性の高い手法で既存園地の防災力を強化します

再編整備の実施が困難な既存園地に対し、

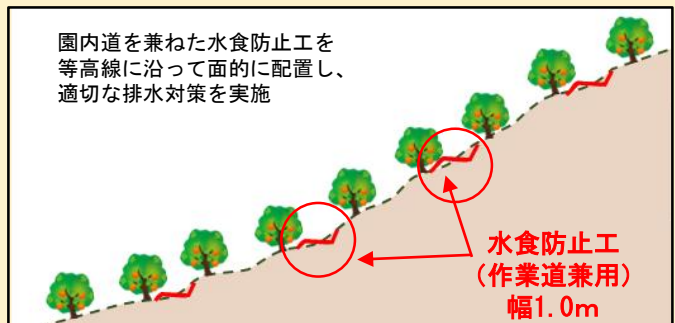
- 安価で早期に完成し、営農への影響が少ない手法で既存園地の防災力を強化します。

水食防止工（作業道兼用）



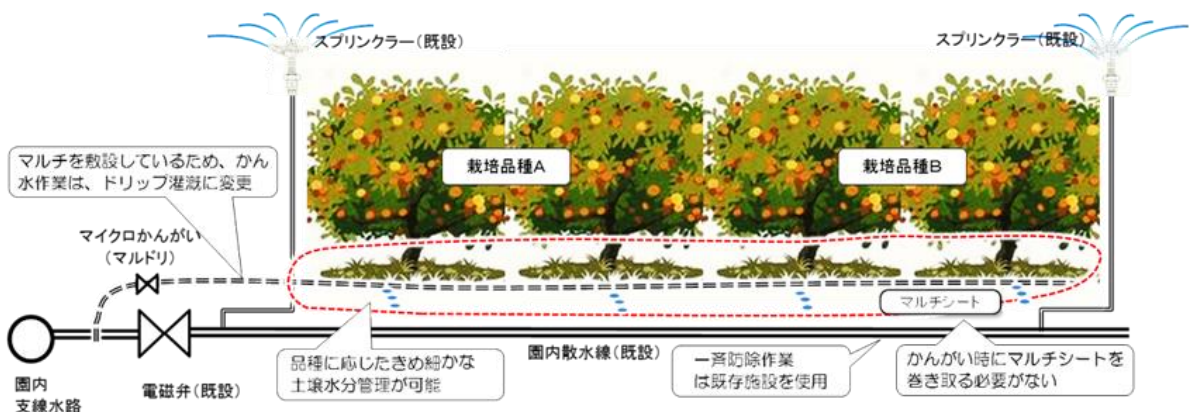
「セメント」と「土」を攪拌混合して
 ソイルセメントを製造⇒水食防止工

園内道を兼ねた水食防止工を
 等高線に沿って面的に配置し、
 適切な排水対策を実施



水利施設の高度利用

多様な水利用に対応した自由度の高い施設に改良します



■ 事例紹介(再編整備)

下難波(しもなんば)地区(松山市) 農地中間管理機構関連農地整備事業(H30~)

整備前

- ◆複雑な地形の傾斜地で農道も狭い
- ◆主にいよかんを栽培
- ◆農業者の高齢化
- 収穫等の農作業が重労働
- 摘果や収穫等の作業が特定の時期に集中
- 放任園が増加



関係機関・団体の連携による支援

担い手の円滑な営農開始に向けて、県・市・JAで組織する「中予地区災害復興・樹園地再編ワーキングチーム」が、植栽計画（土づくり、苗木の注文・定植）や施設計画（ハウス等の設置）なども含めてきめ細かく支援しています。

- 基盤整備7.0ha
- 農地集積

- 優良品種導入
- 施設整備等



整備後

- ◆農道が完備された平坦な園地
- ◆紅まどんな、せとか等を植栽
- ◆すべての園地を担い手に集積
- ハウス栽培をはじめとする多様な営農に対応
- 収益性は実施前の約5倍に増加する見込み
- 担い手10人（個人8、法人1、JA）で営農

産地を代表する「紅まどんな」等優良中晩柑の生産拠点

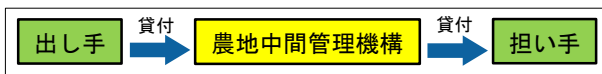
完成イメージ



紅まどんなのハウス栽培

ポイント

- ・園地の基盤整備は、**農家負担の無い農地中間管理機構関連農地整備事業**を活用
- ・担い手への農地集積は、**農地中間管理機構**を活用



- ・JAが参入した農地は、新規就農者の育成（研修等）にも活用し、将来的に**新規担い手に継承**

■ 事例紹介(小規模な園地整備)

興居島(ごごしま)地区(松山市)

整備内容

排水機能を有する園内作業道(水食防止工)の整備 A=0.3ha



水食防止工

(施工前)



(施工後)



■ 事例紹介(水利施設の高度利用)

真穴(まあな)地区(八幡浜市)

農地耕作条件改善事業(H30~)

整備内容

老朽化したスプリンクラーの更新 A=159.5ha

きめ細かな水管理のためのマルチドリップかんがい施設の整備 A=36.8ha

これまでのスプリンクラーによる
一斉かん水・防除



スプリンクラー制御盤

マルチドリップかんがいによる
水分コントロール



ドリップかんがいユニット

生産力強化・
収入アップ

高品質化

多収穫化

省力化

(3) 農業農村の防災・減災対策

頻発化、激甚化する豪雨災害や、南海トラフ巨大地震の発生等に備え、農地・農業用施設や地域住民の生命・財産等への被害を未然に防止又は軽減するため、計画的かつ効果的な防災減災対策を推進します。

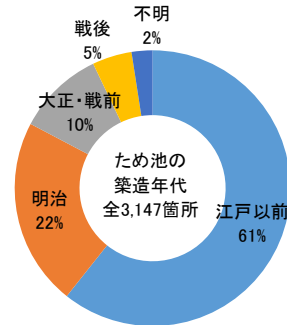
ため池対策

ため池下流の人家、農地、公共施設などの安全を守ります

■ 県内ため池の状況

○ 築造年代

県内の農業用ため池は、約6割が江戸時代以前に築造されており、築造後100年以上経過しているものが大半を占めています。



○ ため池数 (令和4年12月時点)

県内には、3,147箇所[※]の農業用ため池があり、そのうちの1,751箇所を決壊時の影響が大きい防災重点ため池に指定しています。

農業用ため池の数は全国14位、防災重点ため池数は全国8位（令和3年12月時点）となっており、市町別では、今治市が828箇所と県内で最も多く、次いで松山市、西予市と続きます。

管内	市町名	農業用ため池 (箇所)	うち防災重点ため池 (箇所)
東予	四国中央市	53	44
	新居浜市	67	49
	西条市	192	146
	今治市	828	503
	上島町	44	10
中予	松山市	668	299
	伊予市	162	85
	東温市	97	85
	松前町	2	2
	砥部町	57	20
南予	久万高原町	20	6
	大洲市	102	23
	内子町	96	19
	八幡浜市	30	4
	伊方町		
	西予市	292	183
	宇和島市	181	140
	松野町	56	37
鬼北町	105	53	
愛南町	95	43	
合計		3,147	1,751

■ 推進方針

決壊時の影響が大きい防災重点ため池を優先し、**堤体の改修や耐震補強等のハード対策**と、迅速な避難行動につなげる**ハザードマップ作成等のソフト対策**を推進しています。また、市町や愛媛県土地改良事業団体連合会と協力し、ため池管理者の適正な管理をサポートするため、点検・パトロールのほか、管理者からの相談対応などを一元的に行う「**愛媛県ため池保全サポートセンター**」を令和3年4月に開設し、管理・監視体制の強化に取り組んでいます。



堤体を改修したため池（松野町）



愛媛県ため池保全サポートセンターによるため池点検